

No.	事案名	回答内容 (今後の対応)	備考
148	<p>●大規模造成地における危険個所の今後の取り組みについて</p> <p>古津賀ふれあい会館</p>	<p>阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、大規模盛土造成地で地滑りの変動が生じ、崖崩れや土砂の流出による宅地の被害が発生した。</p> <p>これを受け、大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかの把握、防災意識の向上、災害の未然防止や被害軽減に繋がるよう、平成29年5月26日、高知県において「大規模盛土造成地マップ」が公表され、本市では「谷埋め型」大規模盛土造成地が自由ヶ丘団地、丸の内ハイランド、雅ヶ丘団地のうち9箇所存在することが市民に周知された。</p> <p>このような中、区長から要請のあった「雅ヶ丘団地」については、県主催で第1次スクリーニング（机上調査・判定）の結果の範囲で地区説明会を実施したところ。</p> <p>今後、この9箇所で変状が見られた場合は、地方公共団体（県或いは市）が第2次スクリーニング（現地調査から判定）を実施し、対策が必要となれば滑動崩落防止事業に着手する流れとなる。</p> <p>県・市としては、取り急ぎ、宅地被害の前兆となりうる異常を早く発見するため、宅地所有者に対し日常点検の必要性と、何か異常あれば速やかに連絡してもらおうよう啓発していきたい。</p>	<p>まちづくり課</p>
5	<p>道路の工事について</p> <p>かわらっこ</p>	<p>●道路の工事(災害)をしたが、大きな土管が入っていない。大きな谷があるのに（島の宮）、なぜこんな工事をしたのか？</p> <p>A:測量時に見逃していたのではないかと。補修でいいのかどうか、執行部に伝えて回答をもらうようにします。</p> <p>【回答】</p> <p>掘削時に排水管があったとの確認は出来なかったため、現状で復旧しております。谷部で排水対策が必要とのことですので、横断側溝などで解消出来ないか検討したいと考えています。</p>	<p>まちづくり課 2/28 弘田 区長確認 28 災 319 号</p>
32	<p>河口の砂州の問題について</p> <p>下田地区防災活動拠点施設</p>	<p>●水産物（特にのり）が減少している。対策はどんなことを（現状、今後の取組は）議会の方ではどんな取り組みをしているのか。砂州が流れて、何年もたっているが、原型復旧もしない。原型復旧するのか、しないのかもはっきりしない。国交省も県も結論をよう出さん。</p> <p>「痛しかゆしだが、両立出来るように行政の指導でできると思う。」「どうするのか先の見える話に」</p> <p>A:産業建設常任委員会で取り組み、委員会から回答をする（行政とも協力し、県にも国にも上げていく）</p> <p>【回答】</p> <p>平成 29 年 10 月に国・県・市・地元区長等の会議</p>	<p>まちづくり課</p>

		<p>を開催し、現在の進捗・検討内容を確認しました。続いて12月に四万十川下流漁協組合を対象に現在における国の河口部高潮対策事業、県の下田港改修事業・砂州保全対策について説明会を行いました。県からは今年度のモニタリングの結果を待って、砂州復元に向けどのくらいの大きさや量について検討していくこと。砂州については、治水の観点からも慎重に判断する必要があること。この内容が報告されました。市としても、地元との窓口的役割として今後も定期的実施予定の、国・県・市・地元区長等での会議において、地元の意見をしっかりと伝えていきたいと考えています。</p>	
37	平野の浜について	<p>●平野の浜が元々砂利の無いところだったのに、砂利の浜になっている。灯台からこちら、湾内全体の砂利がどんなに移動しているのか調査してほしい。 A:産業建設常任委員会で取り上げて、県に要望します。 【回答】 昨年10月の国・県・市・地元区長等の会議において、以前土砂投入を行い消失した土砂の行き先は分かっていないと県から説明があり、従前のピンポイントでの調査から広範囲に広げる要望が区長等委員より出ており、市からも意見を踏まえた調査をお願いしたところでした。</p>	まちづくり課
65	ポンプについて J A 西部出張所	<p>●ポンプ(榎沢樋門)が動いていない。横瀬川ダムが出来ても水を抑えきれない。堤防の嵩上げ等を検討してほしい。 A:一般質問をしている。ダムにより現在より40cm下がると聞いている。 【回答】 内水排除するポンプは、台風等の気象予報等をもとに事前に設置を行い、樋門の閉鎖後、水位状況に合わせて稼働させています。今後、設置のタイミングにもよるが、可能な限り低い場所に水中ポンプを設置し、樋門の閉鎖と同時に稼働開始させるなど、早めの対応をしていきたい。</p>	まちづくり課
76	岡本橋について (架替) J A 東部出張所	<p>●車の離合が出来ない。橋も古くなっている。通学路でもある。これまで議員が質問してきたがハードルが高いし時間もかかると思うが議会としても要望してほしい。 A:まちづくり課に聞くとやはり堤防の関係があって難しいと聞いている。議会としても、優先順位を上げてもらうように要望していく。 【回答】 今後、急速に橋の高齢化が進むことから、修繕や架け替えにかかる費用が大きな財政負担になることが予想されております。このため、本市では、このような将来を見据え、橋梁を合理的かつ効率的に維持管理を行いコスト縮減に取り組むことを目的とし、平</p>	まちづくり課

		<p>成 26 年度から 5 年毎の点検・調査をスタートさせております。市としましては、この岡本橋を含めた全ての橋、特に高齢化している橋や損傷の著しい橋などについて、緊急度、重要度、利用実態、損傷状況等を踏まえ、その対応策の検討を行う必要があると考えていますので、事業の実施時期については、全ての点検が完了する平成 30 年度以降に検討して行きたいと考えております。</p> <p>また、この岡本橋の架け替えには、国道 439 号と後川が影響することから、両管理者である県との協議も必要になります。</p>	
82	<p>水害について 富山集会所</p>	<p>市道大用宮ノ前線付近に砂防堰堤があり、堰堤付近の流路は広いが、下流の方が狭くなっているため、水害に見舞われる。</p> <p>【回答】 上流にある砂防堰堤は昭和 63 年に砂防指定され、県により工事を行っております。この流路についても、堰堤建設に併せて整備されたものと認識しています。下流の流路が狭い問題については、まずは現状を確認させていただいた後、有効な方策について検討していきたい。</p>	<p>まちづくり課</p>
102	<p>道路の改良について 有岡老人憩の家</p>	<p>国道 56 号有岡地区の横瀬方面分岐交差点付近から、横瀬方面に向かっての県道に歩道がない。(通学路)</p> <p>【回答】 県道有岡川登線のため、県の管轄となることから市からも実情をお伝えする。</p>	<p>まちづくり課</p>
104	<p>橋の整備について (上ノ土居橋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●溶融炉を造った際、橋を直すと言っていたが、未だそのままとなっている。蕨岡の橋が先だと言っていたが、その橋の完成はいつか？ ●九樹橋が終わってからと言う話もあったが、どうなっているのか？ ●ゴミ関係車も多くなっている。通学路でもあるので、一度現状を把握してほしい。 ●橋の前後で渋滞となっている時間帯がある。パッカー車等は通勤時間を避けて通行してほしい。 <p>A：昨年も回答しているが、蕨岡の橋の進み具合もわからないので、進捗状況を確認して回答する。</p> <p>【回答】 今後、急速に橋の高齢化が進むことから修繕や架け替えにかかる費用が大きな財政負担になることが予想され、今後の重要な課題となっているのが現状です。このような将来を見据え、本市では橋梁を合理的かつ効率的に維持管理を行いコスト縮減に取り組むため、平成26年度より 5 年毎に点検・調査することを実施しております。</p> <p>上ノ土居橋は、昭和41年に架設され50年が経過しており、架け替えが澤田前々市長との約束事項であったとのことですが、クリーンセンター建設に伴う条件整備を重点に取り組んできたことから、架け替えにつきましては、整備事項ではなかったため、未整備のまま現在に至っております。</p>	<p>まちづくり課</p>

		<p>市としても幡多クリーンセンターが竣工して以来、九樹橋の架け替えなど、地域における道路利便性の向上を図っている中で、一昨年の台風16号においては、中筋川水位が計画高水位を超え橋の桁下に水面があたる状況に陥り、市道の通行止めを余儀なくされました。このことから土居大橋架け替えの緊急度、重要度がさらに増していると認識しています。</p> <p>しかしながら、現在、点検・調査を行っており、今後、この土居大橋を含めた全ての橋について、特に高齢化している橋や損傷の著しい橋などについて、緊急度、重要度、利用実態、損傷状況等を踏まえ、「架け替えの実施」の検討を行う必要があると考えています。したがって、実施時期については、全ての点検が完了する平成30年度以降に当該橋梁を含めて検討して行きたいと考えております。</p>	
112	赤鉄橋の整備について (口屋内大橋) 南津地区サテライト	●赤鉄橋はS49に出来ており、計画的な整備(補修)が必要である。優先順位は高いと言うが、いつになるのか?一度も塗りなおしていない。 A:30年度までに505橋全て橋を調査して優先順位をつける。担当課に伝える。 【回答】 現在、点検・調査を行っており、今後、この土居大橋を含めた全ての橋について、特に高齢化している橋や損傷の著しい橋などについて、緊急度、重要度、利用実態、損傷状況等を踏まえ、「架け替えの実施」の検討を行う必要があると考えています。したがって、実施時期については、全ての点検が完了する平成30年度以降に当該橋梁を含めて検討して行きたいと考えております。	まちづくり課
118	具同小学校周辺の道路について 具同田黒集会所	●現在、側溝工事が100m位済んでいるが、200m位は残っている。小学生が一番使う道である。早くやってもらいたい。 A:(まちづくり課回答を読み上げ)工事の予定はしているようだが、早くするように伝える。 【回答】 平成28年度より整備を進めている。今年度(29年度)末で、約93m整備を行っています。残りの約75m間について、早期完成を目指し取組んで行きたい。	まちづくり課
		●舗装をしても水が溜っている場所がある。学校周辺の環境整備が必要である。順に環境整備をしてほしい。 【回答】 田黒1区からも学校周辺の舗装要望をいただいています。年度の施行優先順位を決めて対応したい。地区からの要望で、グランド西側消防屯所前を来年度(h30年)に舗装補修を予定しています。区長、教育委員会(具同小)とも話し合い整備していきたいと考えています。	まちづくり課

120	中山団地の道路の冠水について	<p>●最近の災害(H28. T16)で、9時から17時まで市道の2路線とも冠水し、孤立地域となった。要望はしたが、市が見に来てくれた様子はない。</p> <p>【回答】 H28. 9月台風16号洪水時の冠水については状況確認しており、地区の一部改良費の負担了承を受け、道路改良の予算確保に向けた手続きを進めているところです。引き続き、早期着手に向け取組んでいきたい。</p>	まちづくり課
140	堤防について 間崎多目的集会所	<p>●H32年度(初崎堤防)までに堤防建設を行う計画と聞いているが、計画が遅れないように要望してほしい。</p> <p>A:堤防については、所管課に国交省へ要望するよう伝える。</p> <p>【回答】 初崎堤防は、事業の早期完成がなされるよう必要予算確保を、国に要望しているところであり、地区の協力のもと、鋭意予定工事が進められている。引き続き、様々な場面において国を支援していく。</p>	まちづくり課
150	道路の冠水について (八宗田川上流) 古津賀ふれあい会館	<p>●(県)八宗田川の大和建设倉庫前付近に土砂が溜っており、少しの雨でも溢れ冠水する。幡多土木へ要望しているが、市からも県へお願いしてほしい。</p> <p>A:まちづくり課を通して県へ要望するよう伝える。</p> <p>【回答】 改めて区長に確認したところ、当該箇所のでんぼが完了しているとの確認をしたところです。</p>	まちづくり課 2/22 広井前区長に確認
26	●側溝の一斉せいそうについて 四万十市役所	連絡をいただければ職員等で、地区の人と一緒に蓋あげのお手伝いをしていきたいと考えている。市街地全域での取組のため、蓋上げは市も協力するがドブ上げについては、地域参加をお願いする。	まちづくり課
64	●ポンプの管理費について J A 西部出張所	農林水産課の管轄 農業土木係り引継ぎ	
116	●道路かんすいについて 具同田黒集会所	団地の造成もあり、流域区域が現在設置している側溝での修繕で対応できるのか、改良が必要なのか調査検討して、対応していきたい。	まちづくり課
117	●赤松団地の水はけについて	委託成果の結果、山側から池田川までの赤松谷団地線(南北)L=314mを改良工事で施工し、団地内の路線(東西)2, 3, 5, 6, 9号線、L=630m5路線を修繕で施工し、早期完成を目指します。	まちづくり課
118	●具同小学校周辺の道路	<p>東側側溝を少し工事してもらったが、舗装しても水がたまっている状態である。人を雇って期間を決めて順番に学校の環境整備をしてほしい。</p> <p>(回答) 地区からの要望で、グランド西側消防屯所前を来年度(h30年)に舗装補修を予定しています。区長、教育委員会(具同小)とも話し合い整備していきたいと考えています。</p>	前ページにもあり

123	●道路の整備	<p>道路に白線を引くようお願いしたが、予算の関係で中央しか引かれていない。3年前から赤鉄橋から自由ヶ丘でそのままになっている。両脇の白線が無いままで、自転車等の通行が心配である。</p> <p>(回答) 市道利用者の安全と安心を確保できるように、早期実施できるように努力します。</p> <p>ヤマダ電機前の国道56号線と市道の交差点にカーブミラーをつけてほしい。</p> <p>(回答) 国交省にカーブミラーの設置の占用を相談しましたが、許可ができないとの回答をもらっています。どのような方法が有るのか、検討していきたい。</p> <p>すでに要望書は出しているが、具同小学校近くの3差路や4差路にも必要である。順番があるので待つてほしいと言われているがいつまで待てばいいのか。</p> <p>(回答) カーブミラーの優先順位基準を明確化し、教育委員会(具同小)とも話し合い他事業(通学路等)でも設置できないか検討していきます。しかしながら、カーブミラー設置後事故も多く、安全確認の補助施設であり、鏡に映る物には必ず死角が生じるなどの危険性もあり、交差点通行の原則は、あくまでも目視による安全確認が必要です。</p>	まちづくり課
146	●金毘羅川沿いの道を市道に 古津賀ふれあい会館	<p>地区からの強い要望もあり、平成29年度3月議会へ市道認定議案として提出。</p>	まちづくり課
39	●地籍調査の現況は 西富山活性化センター	<p>平成29年度は予算106,100千円、面積4地区5.41km²を調査。当初予算で1億円を超える自治体は当市を含め3市町で、県下トップレベルの実施配分である。</p> <p>今後は引き続き公共事業促進、南海トラフ地震対策、中山間地域を主眼に置き、鋭意調査を実施していく。</p>	まちづくり課

課名 (環境生活課)

No.	事案名	回答内容 (今後の対応)	備考
4	●ごみの不法投棄について かわらっこ	<p>排出者が特定できている家庭ごみであり、これまでも家庭訪問等を数回おこない指導を行ってきているが、改善されていない。今後も家庭訪問等を継続し、不法投棄したごみを処分すること及び不法投棄しないよう指導していく。(三里)</p>	環境生活課

63	<p>●太陽光パネルについて</p> <p>J A 西部出張所</p>	<p>平成 29 年 2 月 22 日を最後に、アドバンテック等からの連絡は無い。</p> <p>また、事業実施に当たり環境生活課に対し申請するものではなく、「高知県太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」に係る事業概要書を受け取るのみとなる。</p>	環境生活課
77	<p>●ごみの不法投棄について</p> <p>J A 東部出張所</p>	<p>当該地の管理者を調べ、連絡する。(藤、田野川トンネルの藤側の広い空き地)</p>	環境生活課
84	<p>●大用地区にも防犯カメラをつけてほしい</p> <p>富山集会所</p>	<p>市で設置している防犯カメラは、平成29年度で8箇所を設置となります。設置した全ての防犯カメラは高知県警察本部の補助対象である、子どもの通学路、遊び場所等の安全を確保する目的の「子ども見守りカメラ」として補助を受けており、一般的な街頭カメラは設置していません。子ども見守りカメラの当面の設置計画では10箇所を予定しており、中村警察署や補導センターとの意見等を基に、問題等が多く事件の発生等が懸念されている場所を優先に順次設置しています。10箇所設置後については未定ですが、新設が可能な場合は、これまでと同様に設置箇所を決める予定です。</p> <p>なお、県補助金の対象事業には、「街灯防犯カメラ設置」、「子ども見守りカメラ設置」の2事業があり、補助対象者としての要件を満たせば、自治会、PTA等の団体も申請できますので、地区で防犯カメラの設置、管理を検討される場合は、高知県警察本部生活安全企画課へのご相談をお願いします。</p>	環境生活課
89	<p>●堰堤に砂がたまっている</p>	<p>場所を発言者に確認し、幡多土木事務所へ生物の生息環境の保全について要望を伝える。</p>	環境生活課
110	<p>●四万十川の保全について</p> <p>船を使った川掃除をしているが、ほかにしている地区はあるか。</p> <p>サテライト</p>	<p>船を使った清掃活動は確認していない。四万十川財団では、ボランティアで取り切れなかったごみを取り除く活動をしているので、大水の時のごみを野焼きしたり下流へ流すことのないよう、四万十川の環境保全にご協力をお願いします。</p> <p>川と触れ合える対策としては、子どもたちに対し、水辺での環境学習や川漁体験など、川と触れ合う事業を実施している。(ソフト面の意味合いと捉え回答)</p>	環境生活課
136	<p>●捨て猫の対応</p> <p>間崎多目的集会所</p>	<p>飼い主のいない猫(野良猫・捨て猫)については、全国的にも問題となっています。かつては捕獲、殺処分が実施されていましたが、現在は動物愛護の観点から実施されていません。また、引き取って飼育する施設等もないことから負傷猫のみの引き取りを県の小動物管理センターで行っているのみです。犬や猫などの愛護動物を捨てること、殺傷、虐待は、動物の愛護及び管理に関する法律で罰せられることとなりますので、単なる野良猫へのエサやり禁止も虐待と捉えられることとなります。これまでも、広報誌等で周知を図ってきましたが、他の方法も検討していきます。</p>	環境生活課

		<p>なお、行政だけでは問題を解決できません。この度、猫対策のきっかけとなるパンフレットを作成しましたので各戸に配布します。これにより、野良猫に餌を与えている人だけでなく、地区民、市民の皆さんにも考えてもらい、問題解決に向け何らかの取り組みを実践するきっかけにしていきたいと思います。</p> <p>猫の登録については、動物愛護法や県条例での基準がないことから、現時点では条例制定は難しい状況であり、現在、県には県条例の改正等について要望を行っているところです。</p>	
--	--	---	--

課名（観光商工課）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
27	<p>●提灯台への補助金について</p> <p>四万十市役所</p>	<p>将来にわたり伝統行事の継承していくために参加団体とともに市民祭を盛り上げていく。</p>	<p>観光商工課</p> <p>H30. 2. 13 産業建設 常任委員会に報告</p>
128	<p>●大文字、一宮神社の看板の補修について</p> <p>間崎多目的集会所</p>	<p>・市の設置した看板であれば、改修等、何らかの手だてを検討したいと思いますが、県など他機関が設置した看板である可能性もあるため、確認を行います。結果、他団体での設置であった場合、要望事項はお伝えします。</p>	<p>観光商工課</p>
135	<p>●大文字焼きの支援について</p>	<p>・安並水車の里やヤナギ林の整備へのかかわりについては、観光振興連絡会において、部会があるため、市が関わっているが、大文字焼きについては、あくまで地区での行事であるため、その地区だけ支援するというのは、現段階では、困難であると考えます。</p>	<p>観光商工課</p>

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
24	<p>●川とともに生きるまち・・・について</p> <p>四万十市役所</p>	<p>シティプロモーション推進プロジェクトは、産業振興計画の推進などを目的に平成27年度から始動しています。</p> <p>梅原デザイナーを統括アドバイザーとして、民間委員とワークショップでの検討を重ね、平成27年度は「四万十市シティプロモーション基本プラン」（キャッチフレーズ含む）を作成、平成28年度からは「四万十市コミュニケーションデザイン業務」を委託しロゴデザインを作成するとともに、プロモーション用のツールなどを作成し、外商活動等で統一したPRの実施やホームページ等での周知を行っています。</p> <p>また、H29.11月には、梅原デザイナーが理事を務める日本パッケージデザイン協会の全国会議を四万十市で開催し、全国からデザイナー約120人をお招きし、市のPRを行うとともに、梅原デザイナー自身の取材や報道などにおいて本市のPRもしていただいております、PR効果は得られていると考えます。</p> <p>市内のデザイナーでなく、今回、梅原デザイナーに委託したのは、こうした梅原デザイナー自身の対外的な発信力も含めたプロモーション効果をねらったものです。</p> <p>今後も市内、民間団体との連携を図りながらPR活動を実施し、産業振興計画の進捗と合わせ検証を行ってまいります。</p> <p>なお、委託料は2か年で約1,100万円、地方創生の交付金を活用し一般財源は約437万円を実施しております。</p> <p>※「四万十市シティプロモーション基本プラン」作成業務委託料2,327,400円（全額国補） 「四万十市コミュニケーションデザイン業務」委託料8,733,960円（国補1/2）</p>	企画広報課
31	<p>●光ケーブル回線の設置について</p> <p>下田地区防災活動拠点施設</p>	<p>超高速ブロードバンドにつきましては、市としても生活インフラとして重要な位置づけになってきていることは認識しております。</p> <p>民間事業者に対しまして整備要請と協議を行っておりますが、携帯電波（LTE）によるネット利用の普及による固定回線の需要の減少や採算性の問題から参入してもらえないのが現状です。</p> <p>また、公設につきましては、整備費用が1地区につき億単位の費用がかかると想定され、市単独での整備は難しいことから、国・県の財政支援の拡充を要望しながら、整備の可能性を探っているところです。</p>	企画広報課

68	<p>●ブロードバンドについて</p> <p>J A 北部出張所</p>	<p>超高速ブロードバンドにつきましては、市としても生活インフラとして重要な位置づけになってきていることは認識しております。</p> <p>民間事業者に対しまして整備要請と協議を行っておりますが、携帯電波（LTE）によるネット利用の普及による固定回線の需要の減少や採算性の問題から参入してもらえないのが現状です。</p> <p>また、公設につきましては、整備費用が1地区につき億単位の費用がかかると想定され、市単独での整備は難しいことから、国・県の財政支援の拡充を要望しながら、整備の可能性を探っているところです。</p>	企画広報課
99	<p>●ラジオが入るようにしてほしい（大宮地区）</p>	<p>各戸に設置しているIP告知放送端末で「NHK（AM）」「RKC（AM）」「FM高知」の3局が受信できますので、そちらをご活用いただきたい。</p> <p>また、災害情報の収集にあたっては、テレビ、携帯電話、タブレットなど複数の情報収集手段もありますので、それらの活用もお願いしたい。</p>	企画広報課
126	<p>●テレビの施設について</p> <p>具同田黒集会所</p>	<p>中山団地につきましては、従前より自主共聴施設でアナログ放送を受信し、地デジ放送への移行に際しても、同共聴施設でUHF電波を受診できるため、そのまま使用しているもので、共聴組合の自主施設として管理し、負担金（6,000円／年）は維持管理費、将来の改修費を見込んだうえで設定されているものと考えます。</p> <p>個別受信可能な世帯を除き、地デジ放送の受信には、共聴施設（市内：30組合）もしくは、光ケーブルによるCATVの受信となりますが、各自主共聴組合につきましては、中山団地と同様に負担金を徴収しているものと考えます。また、CATVの視聴には、1,080円／月（NHK放送受信料は別途個人負担）で加入いただき、無料で視聴できるものではありません。</p> <p>なお、共聴施設の改修については県・市の補助制度があります。補助対象分の事業について、1世帯当たり28,000円の負担で残りの経費を補助します。</p> <p>ただし、補助要件並びに補助金の予算措置の都合がありますので、改修を行う予定がある場合は早めにご相談をお願いします。（実施の前年度の秋くらいまでに。）</p>	企画広報課

134	<p>● 移住者したい人がいたが市が対応してくれなかった</p> <p>間崎多目的集会所</p>	<p>ご質問のケースにつきまして、思い当たる方がいらっしゃいませんが、現在、本市では移住推進員（4名）の配置、NPO 法人「四万十市への移住を支援する会」や「地域移住サポーター」と連携した支援体制の構築、地区による移住者受入などを推進し、移住相談を受けた方へは、面談を通じた移住前のアドバイス、空き家の紹介及び契約立会、住宅の環境整備、起業相談（チャレンジショップ、空き店舗利活用など）、移住後の困りごとの解消等、きめ細かな移住支援に努めております。</p> <p>ご希望にかなう空き家が見つからない場合などもございますが、ご相談には出来る限りの対応をさせていただきます。</p> <p>また、地区長、広報誌などを通じ、移住者へお貸しいただける空き家等を募集しておりますので、一度ご連絡ください。</p>	企画広報課
144	<p>● 地域環境の整備について (古津賀第2団地)</p>	<p>【公共交通】</p> <p>本市の公共交通バス運行については、高齢者をはじめとする交通弱者の方々の日常生活の足を確保することを念頭に、中山間地域へのデマンドバス・タクシーの導入など交通空白地域の解消に向けて取り組みを進め、平成 26 年度の八束のデマンドバス導入により、一定、市内における交通空白地域が解消されたとの認識を持っており、第 2 団地につきましては、西南交通の田野浦線（黒潮町と連携して経費負担）が 1 日 3 往復（利用者数：平均 21.5 人／日）しているところです。</p> <p>中村まちバスについては、他の地区からもエリア拡大の要望がありますが、現状、市全体のバス運行に関しては年間 1 億円を超える経費がかかっている状況で、公共交通の維持確保が大きな課題となっています。</p> <p>また、中村まちバスのエリア拡大には、民間交通事業者（ハイヤー・タクシー、福祉タクシーなど）との競合も考慮する必要があります。</p> <p>一方、高齢化の進展に伴い、高齢者をはじめ交通弱者にとってなくてはならないものとして重要性が益々高まっていることも事実ですので、利用促進を図りながら、運行方法や交通事業者等の協議も含め、今後検討してまいります。</p> <p>【地域支援】</p> <p>現在、個別地域の支援としては、「地域おこし協力隊」を配置（現在 8 名（うち地域配置 5 名）しております。</p> <p>また、各地区等から相談のあった個別案件については、内容に応じ担当課を中心に直接職員が地域に出向き対応しているところです。</p> <p>なお、市職員の地域への配置につきましては、H22.6 月～3 年間、市内 16 地区に健康福祉委員会の設立協議と併せ「地域づくり支援職員」を配置した経過もありますが、地区の熱意や主体性がなかなか得られず、地区要望の窓口、祭りの開催や草刈り等の出役の手助けといっ</p>	企画広報課

		た活動に留まり中止した経過があります。 そのため、地域の主体性や具体的な地域の課題、目的がないまま、単に職員を地域へ配置することは難しいと考えます。	
--	--	---	--

課名（ 産業建設課 ）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
50	●道の駅について 西土佐総合支所	浄化槽の臭気については、近隣の住人から改善するよう提言をいただいております、昨年度は臭気を外に逃がす「臭突」を高くする対策を講じましたが、あまり効果が表れず住民の方々にはご迷惑をかけておりました。そこで、専門業者と協議を重ね今年度11月末に強制的に臭いを吸い上げるファンを設置しております。住民からは臭いは軽減されているとの声も聴かれており、一定の効果があつたものと考えております。	産業建設課
112	●赤鉄橋の整備について（口屋内）	橋梁点検を5年間に1回以上のサイクルで行っています。現在行っている点検（近接目視点検）が、平成30年度に完了する見込みです。 今後、この点検結果を基に、老朽化や損傷が進んでいる橋の「修繕計画」見直しを行う予定です。 今後、老朽化を原因とする修繕・更新については、四万十市全体の修繕計画で整備順位を決定し、取り組んでいきます。	産業建設課

課名（ 四万十市立市民病院 ）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
79	JA東部 【事案】 市民病院について 【意見・要望】 市民病院の救急復活はできないか、けんみん病院に行くには距離がある。	現在、当院は、平成28年10月に内科医1名が着任して、10名体制で診療をしております。 平成28年度の診療実績では、延入院患者数は、24,165人（一日平均66人）、延外来患者数は、49,066人（一日平均202人）となっています。 また、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科は、市内で唯一緊急手術に対応できる体制となっており、平成28年度は412件の手術を行っています。 ご意見をいただいたとおり、現在は医師の不足により24時間救急はできていませんが、対応可能な範囲で救急搬送患者の受け入れは行っており、平成28年度実績で、 時間内：284件 休日・祝日：114件 17時15分以降：47件 合計：445件 の救急搬送患者の受け入れを行っております。 さて、救急業務に関しまして、当院の医師数は、昭和61年度から平成17年度までは15名前後で推移していました（平成9年には18名で最大）が、平成16年度より始まった新医師臨床研修制度の影響により平成17年度末に15名いた	市民病院

	<p>医師は18年度から大きく減少して、平成19年4月には7名まで急減しています。この医師不足により夜間の救急対応が困難となったことから、平成18年度末に救急告示医療機関を返上し、夜間の救急業務を中止しているところです。</p> <p>現在、当院の最重要課題としては、経営の健全化と24時間救急の復活の2点があげられます。経営の健全化については、健全化計画に基づいた取組を進めることで、平成28年度は黒字となり、また、平成29年度も黒字を見込んでおり、明るい兆しも見えております。</p> <p>ただ、24時間救急の復活については、これまでの議会でも申し上げているところですが、医師を増やし安定的に確保すること、さらに若い医師を確保することが必須であります。</p> <p>24時間救急を行っていた平成16年4月では、医師16名、平均年齢43.6歳、60歳以上の医師は1名という状況でしたが、平成30年3月には、医師10名、平均年齢53.7歳、60歳以上の医師も4名となっており、こういった状況では、将来的にも24時間救急の復活は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>今後とも医師確保に向けて、引き続き徳島大学や高知大学などへの医師派遣のお願いや、県・医療再生機構・国保連合会との連携、高知県へき地医療協議会夏季実習や幡多医療道場での医学生の実習受け入れなども積極的に行うなど、医師確保の取組を行っていきたいと考えております。</p>	
--	--	--

課名（ 上下水道課 ）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
3	三里（島の宮）の簡易水道について かわらっこ	三里地区の水道は、中山間地域生活支援事業を活用し整備済。対岸にある島の宮地区への水道整備は、補助採択の可能性等について検討する。	上下水道課
6	水道について かわらっこ	田出ノ川地区への水道は、予定していた中山間地域生活支援事業での整備を検討していたが、地元負担金の関係等で断念。川登簡易水道から区域拡張による整備について、関係する地区と協議・検討中。	上下水道課
122	原発事故について 四万十川が汚染された場合、水道水はとめるのか) 具同田黒集会所	高知県原子力災害避難等実施計画（H28年8月策定）に基づき、伊方発電所より概ね50km距離の河川より、放射性物質の平常時モニタリングを実施中。原発事故が発生し、空間モニタリングで異常があれば飲料水の緊急モニタリングを重点的に行う。基準値を超える場合は、国の指示に基づき、水道水等の摂取制限を検討・実施する。	上下水道課

課名（ 西土佐診療所 ）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
55	●診療所について （医師2人体制の要望）	平成28年4月から常勤医師1名体制になり、地域住民には大変心配をおかけしている。	西土佐診療所

	西土佐総合支所	<p>研修制度や専門医制度等により、過疎の小規模医療機関への医師招聘は大変難しい状況である。</p> <p>平成 29 年度は、医師招聘の専門サイトへの広告料を予算化し、呼びかけを行ったが、応募がなく 2 人体制に至っていない。</p> <p>ただし、平成 31 年 4 月から新しい医師が赴任してくれる目途が立ち、引き続き 2 人目も募集していく。</p> <p>また特老は、現在配置医師が中村地域の病院になっており、配置医師でない西土佐診療所の医師は、原則として施設に入所している患者の診療を行ってはならないとされている。ただし、緊急または患者の疾病が、当該配置医師の専門外にわたり特に療養を必要とする場合は除かれるとあるので、当診療所でも緊急時の命に係る場合には対応します。</p>	
91	●西土佐診療所の医師について	<p>平成 28 年 4 月から常勤医師 1 名体制になり、地域住民には大変心配をおかけしている。</p> <p>研修制度や専門医制度等により、過疎の小規模医療機関への医師招聘は大変難しい状況である。</p> <p>平成 29 年度は、医師招聘の専門サイトへの広告料を予算化し、呼びかけを行ったが、応募がなく 2 人体制に至っていない。</p> <p>ただし、平成 31 年 4 月から新しい医師が赴任してくれる目途が立ち、引き続き 2 人目も募集していく。</p>	西土佐診療所
92	●夜間診療の放送について	<p>平成 28 年 4 月に常勤医師 1 名体制になった際、支所だよりで、平成 28 年 3 月、4 月、8 月の 3 回掲載している。また、同年 4 月の区長便で、全戸配布したチラシにでも周知を呼びかけている。</p> <p>意見のあった、『急患の場合は、西土佐診療所に連絡してください。』は、支援医師が来られない際、出張診療所を休診する時に放送で周知をしているもので、時間外の急患の対応を行なう内容ではありません。</p> <p>また、時間外診療について、昼間 1 日中診療を行い、朝の診療前や夕方の診療後など、空いた時間入院患者を診ており、医師 1 人で対処できる限界の状況であるので、平日の時間外はお断りをしている。</p> <p>ただ、土・日曜日、祝祭日の昼間については、検査等を行えないが、診療を行なっている。</p>	西土佐診療所
94	●特老入所者が具合が悪くなった時の西土佐診療所の対応について	<p>現在特老は、配置医師が中村地域の病院になっており、配置医師でない西土佐診療所の医師は、原則として施設に入所している患者の診療を行ってはならないとされている。ただし、緊急または患者の疾病が、当該配置医師の専門外にわたり特に療養を必要とする場合は除かれるとあるので、当診療所でも緊急時の</p>	西土佐診療所

		命に係る場合には対応します。 (上記 55 の後半と同回答)	
--	--	-----------------------------------	--

課名 (総 務 課)

No.	事案名	回答内容 (今後の対応)	備考
10	●指定管理について かわらっこ	指定管理期間が満了となる施設については、公募等により指定管理者の選定手続を行っており、指定管理施設は、すべてホームページに掲載しています。 また、指定管理施設の運営については、市が作成する施設の管理仕様書や協定書に基づき指定管理者が行っていますので、市は必要に応じて随時関わることとなります。	総務課
11	●指定管理施設が資金ショートした場合は	指定管理者の選定に当たっては、候補者が施設の管理を行うにあたり、財政的な基礎を有するか等審査したうえで指定を行っています。 仮に、指定管理上で資金不足などの問題が生じた場合は公費負担について検討しますが、自主的な営利事業が原因など、指定管理者側に問題があり、適正な管理が継続できなくなった場合は、指定の取消しを行い、新たな指定管理者を指定することもあります。	総務課
18	●選挙の掲示板 四万十市役所	以前に設置・撤去の写真を業者に撮らせて確認していたが、設置古材の使用(撤去漏れ等)など問題があった経過があり、それ以降、問題がないように確認を市職員で行うこととしている。昨年、この事案と同様な視点から再度検討したが、市職員の現地確認は必要であり、写真撮影も時間を要するものではないため、その確認のついでにこれまでどおり行うこととした。	総務課
28	●職員の接遇について	接遇については、職員に対して常日頃から職員一人ひとりが市役所の代表としての自覚を持ち、市民の目を意識した行動を心掛けるよう指導しているところです。 なお、今回の意見を踏まえて、今後、引き続き住民の目線にたった接遇について指導していきたいと考えております。 ※図書館(指定管理)については、この旨を周知します。	総務課
72	●課の担当が変わると引き継ぎがされていない J A 北部出張所	各所管の業務については、複数の職員で情報共有し、速やかな対応をとれるよう引き続き指導していきたいと考えております。 なお、住民対応についても、住民目線に立った親切・丁寧な対応を心掛けるよう併せて指導していきます。	総務課
125	●具同地区運動会へ予算を入れてもらえないか。	西土佐地区運動会については、合併前から産業祭と隔年で行っており、旧西土佐村全域を対象とした地域振興の取り組みとして行政が主導してきた経過があります。 現時点では、地区の運動会に対する支援として、補助金を含めこれを他の地域に広げることは考えておりません。	総務課

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
95	●地域おこし協力隊について	<p>大宮地域に配属の地域おこし協力隊については、再度募集を行い、選考の結果4月1日から着任する運びとなった。</p> <p>協力隊募集については、近年募集を行うも応募者がいない厳しい状況が続いていることから、待遇面や着任後のフォローも含め協力隊を希望する人に魅力的な環境づくりに努めていく。特に協力隊、配属された地域、行政とのコミュニケーションの場を設けることを重点的に行っていく。</p>	地域企画課
98	<p>太陽ファームに対して対応はどの様になっているのか。</p> <p>大宮集会所</p>	<p>本件につきまして、太陽ファームとの直接のやり取りはありません。</p> <p>上家地地区に養豚場を建設する計画が浮上した平成23年6月から平成25年10月にかけて、松野町役場への聞き取り調査や家地川流域地区を対象とした説明会等が行っております。</p> <p>参考として、これまでの経過をご報告します。</p> <p>平成25年2月 これまでの経過や四万十市の対応について、四万十市議会教育民生委員会へ報告。</p> <p>平成28年2月 平成28年2月3日に付近の谷川の河川水を採水し、水質分析を行なう。</p> <p>平成28年5月 それまで大きな変化が見られなかったが、平成28年5月6日に現地を確認したところ、開墾している様子が見えた。</p> <p>平成28年10月 平成28年10月14日に再度現地確認をしたところ、キャベツが植えられていることが確認された。</p> <p>平成29年5月 平成29年度第2回西土佐地区区長会協議会の中で「河川の水質検査をしてほしい」旨の要望が中家地区長より出される。</p> <p>要望に対し、総合支所長よりこれまでに1回水質検査を実施したことと採水場所が県外であることを考慮し対応を検討していくことを報告する。</p> <p>平成30年2月 平成30年2月8日に付近の谷川の河川水を採水し、水質分析を行なっている。</p>	地域企画課
113	<p>●地域おこし協力隊について</p> <p>サテライト</p>	<p>●地域おこし協力隊導入のメリットについて</p> <p>協力隊を導入することにより、次のような効果が期待されます</p> <p>①外からの視点で課題を捉えることや、普段気づかない地域資源発掘など、新しい発見や発想が期待できる。</p> <p>②地域の課題解決等に向けて、協力隊と住民自らが試行錯誤し取り組むことで地域力が高まり、地域や団体の自立につながる。</p> <p>③協力隊の任期終了後、地域に定住することで、活動で培った経験やスキルを持った新しい地域の担い手として、長年に渡</p>	企画広報課

	<p>り地域活動への貢献が期待できる。</p> <p>●具体的に行わなければならないことの市からの指導がない事について</p> <p>西土佐地域における地域振興担当の協力隊の活動内容は、地域振興のフリーミッション（一部ミッション有）で、自ら考え、企画し、実行することとしています。</p> <p>具体的な取り組みとして考えられるのは、①第1次産業振興、②加工・販売、③交流人口の増大、④地域との協働、⑤伝統文化の継承等が考えられます。また、これ以外に協力隊個々のスキルを生かしての地域振興も考えられます。</p> <p>前述したように、基本、協力隊個々が、配属された地域に入り地域の実情等に応じた取り組みを行ってもらうこととなりますが、必要に応じ市からの指導等も必要であると考えます。</p> <p>協力隊とは、月1回ミーティングや、個々の問合わせ等でコミュニケーションを取り、指導等を行っているところですが、まだまだ、至らない部分が多々あります。</p> <p>今後は、これまで以上に協力隊個々とのコミュニケーションを密にし、市と協力隊が一体となった地域振興に取り組んでいきます。</p> <p>●地域おこし協力隊の配属地域の選定基準について</p> <p>地域おこし協力隊の配属地域の選定は、①地域おこし協力隊を必要とする地域であること、②地域おこし協力隊の受け入れが出来る地域であること、③地域に地域おこし協力隊の居住する住宅のあること等を考慮して行います。</p> <p>①の「地域おこし協力隊を必要とする地域」は、西土佐地域で集落自治の取り組みを積極的に行っている地域（大宮地域）、旧西土佐地域の中心地から離れた少子高齢化の進む地域（奥屋内、権谷等）、協力隊導入の要望のあった地域等が挙げられます。</p> <p>③の住宅については、導入する地域に協力隊用の住宅が確保出来ない場合は、近隣の集落に居住してもらいつつ配属された地域活動を行ってもらう形となります。</p>	
--	---	--

課名（ 地震防災課・地域企画課 ）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
7	●津賀ダムの放流の際の放送について かわらっこ	水位の上昇目安に係る放送については、ダムからの放流水のみで河川の水位を想定することは、他の諸条件（支流河川の水位等）も総合的に考慮する必要があることから、現時点では困難と考えております。	地震防災課
61	●防災について J A 西部出張所	東中筋中学校の避難場所としての利用については、進入路の浸水により、これまで、ご不便をお掛けしたところですが、進入場所の見直しによる地権者の協力により、3月末に迂回路の設置工事が完了しています。また、楠島地区の浸水対策は、H26.6梅雨前線豪雨による床上浸水被害の解消を目標に「相ノ沢川総合内水対策」として、具同地区とともに	地震防災課

		<p>に取り組んでいるところです。 ※まちづくり課より同様の回答を行っている</p>	
62	<p>●防災無線が聞こえにくい地区がある（荒川）</p>	<p>現在、こうした難聴地区解消に向けた対策を検討しているところです。 本年度は屋外拡声子局の増設についても検討を進めてきましたが、子局の増設により市内全域でのカバー率を80%まで引き上げるだけでも、なお60基の子局増設が必要で、約4億7千万もの事業費となることが分かってきました。 このため、今後は、子局増設だけではなく、他の通信手段（戸別受信機、タブレット端末等）との組み合わせ等も含め、より効果的なシステムを検証していくこととしています。</p>	地震防災課
69	<p>●行政無線について（若藤） J A 北部出張所</p>	<p>難聴対策については、まず、すぐ出来ることとして、市の防災行政無線と既存の地区有線放送とを連動させる仕組み造りに取り組んでいるところです。若藤地区については、現在その改修工事を行っているところで、3月中旬には、試験、調整を終え運用開始となることから、大きな改善が見込まれると考えています。 また、本年度は屋外拡声子局の増設についても検討を進めてきましたが、子局の増設により市内全域でのカバー率を80%まで、引き上げるだけでも、なお60基の子局増設が必要で、約4億7千万もの事業費となることが分かってきました。 このため、今後は、子局増設だけではなく、他の通信手段（戸別受信機、タブレット端末等）との組み合わせ等も含め、より効果的なシステムを検証していくこととしています。</p>	地震防災課
71	<p>●防災無線について</p>	<p>田野川甲、乙、口鴨川についても若藤と同様に地区有線放送と連動させるための改修工事を行っています。 口鴨川からの意見にある、固定電話との連動は出来ませんが、地区有線放送との連動により、雨天時等で一定の効果が期待できるものと考えています。 また、議員より、有岡のIP告知と、佐田のファックスによる情報伝達が紹介されていますが、まずIP告知については、既に防災行政無線と連動させ運用を行っているところです。 次に、佐田地区のファックスを利用したのですが、これは市と連動したものではなく、佐田地区独自で運用されているものと思われます。今後は、このような各地区で独自に取り組んでいる情報伝達手段についても、調査を実施し、参考になるものについては他地区へ紹介するなど、積極的に取り組んで参ります。</p>	地震防災課
78	<p>●伊方原発について J A 東部出張所</p>	<p>市として申し入れは行っていない。 本市（西土佐地域）は、伊方原発から、最も近い県境（奥屋内）で約45キロと、UPZ（国が緊急防護措置を準備する必要があると定める30^{キロ}圏）の外であり、重点区域外であるため、法的には原子力災害避難計画の策定義務はありません。 しかし、万が一の事故に備えた避難計画を定めるよう</p>	地震防災課

		取り組みを進め、今日まで県、梶原町、関係課等と協議を重ね、H28.6月計画を策定しました。	
100	<p>●災害時の対応について</p> <p>大宮集会所</p>	<p>災害時の情報(台風時の水位の情報)については、刻々と変わる状況を、住民の方々に迅速に周知する必要があることから、同様の内容を長時間流すことは望ましくないものと考えます。</p> <p>なお、聞き逃した放送については、各家々の告知端末で再生することが可能です。</p> <p>※再生回数に制限はありますが、告知端末の要件ボタンを押せば聞き逃した放送を聞くことが可能です。</p> <p>大宮(上)集会所のIP告知端末については、修繕対応させていただきました。</p>	地震防災課
101	<p>●災害時の情報の具体化について</p>	<p>住民の方々に、より具体的な情報を提供できるように検討する。</p>	地震防災課
107	<p>●台風時のエリアメールが多すぎる。近隣の市町村からも入ってくる</p> <p>有岡老人憩の家</p>	<p>市からの避難勧告等の発令に伴って送信する緊急速報メールについては、ドコモ、au、ソフトバンク各社の同様のサービスを利用しています。基本的には、発信時に各市町村内に所在する各端末利用者にそれぞれ送信されるものだが、各社共に技術的に市町村毎の完全な区分は困難であり、市町村境の地区では複数の市町村からのメールを受信するエリアがあることは承知しています。しかしながら、災害時において市民の生命を守るための情報伝達手段の中でも、非常に有効なツールであると考えています。このため、現時点では市町村境の方にご迷惑をお掛けすることとなりますが、非常時の対応としてご理解頂きたい。</p> <p>また、幡多郡で統一した避難勧告等の発令についてですが、避難勧告等は、各市町村の災害特性や事象に応じて行われるものであり、幡多郡内で統一して出すことは不可能と考えます</p>	地震防災課
121	<p>●中山団地の放送の声がはっきりしない</p> <p>具同田黒集会所</p>	<p>市役所からの放送内容やその音声については、地区からの意見を参考にその都度調整している(音量、スピード、間隔等)</p> <p>また、屋内への対応も含め、今後、他の通信手段(戸別受信機、タブレット端末等)との組み合わせ等も含め、より効果的なシステムを検証していくこととしています。</p>	地震防災課
139	<p>●津波避難タワーの定期点検について</p> <p>間崎多目的集会所</p>	<p>津波避難タワーの管理については、初崎地区防災会と覚書きを交わしており、日常的な管理、清掃、草刈、またタワーの監視等は地区へお願いし、その他の維持管理に伴う経費や、修繕については市の負担と、定めているところですが。</p> <p>地区の意見にあります定期点検についてですが、指摘のとおり、タワー建設(H21年度)からおよそ10年を経過する時期になっており、塩害による腐食等、メンテナンスも含めた対応が必要になると考えます。よって、今後は、定期的な、例えば地区の防災訓練時期に合わすなどして、近接目視により確認、点検を実施していくこととします。</p> <p>次に反射鏡(避難看板、照明)についてですが、これ</p>	地震防災課

		までも、地区からの指摘により、照明の点灯不良など、修繕を行っております。 今後も日常の維持管理の中で、何かあれば連絡頂きたいと思います。	
149	●防災無線がきこえにくい（安並） 古津賀ふれあい会館	現在、こうした難聴地区解消に向けた対策を検討しているところです。 本年度は屋外拡声子局の増設についても検討を進めてきましたが、子局の増設により市内全域でのカバー率を80%まで引き上げるだけでも、なお60基の子局増設が必要で、約4億7千万もの事業費となることが分かってきました。 このため、今後は、子局増設だけではなく、他の通信手段（戸別受信機、タブレット端末等）との組み合わせ等も含め、より効果的なシステムを検証していくこととしています。	地震防災課
151	●和室で空調があるところを避難所にしてほしい	幡多農業高校は県有施設であり、現在は体育館のみ避難所として使用できるスペースとして使用の許可を受けています。同校を対象とした避難所運営マニュアルの作成に向けた検討を、平成30年度に行う予定としており、その中で地域、学校と共に体育館以外のスペースの活用必要性やそうすることによる影響などについても検討を行っていく予定としております。	地震防災課

課名（農林水産課）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
8	●価格安定化補償制度について かわらっこ	野菜価格の補償制度につきましては、西土佐地域におきましては、西土佐村時代の制度を踏襲し現在も基金の活用により制度の運用が続けられております。 中村地域につきましては、当初5品目を対象として基金による事業を実施してはいましたが、平成11年に事業を中止。その後平成19年から基金によらない形で3品目（オクラ、シシトウ、ナバナ）を対象に事業を再開し、現在も事業を継続しております。 そのため、現在は1市2制度となっておりますが、将来的には、西土佐地域の基金の消滅時を目途に、2つの制度を統合し、四万十市としての統一した制度を創設する計画となっております。	農林水産課
41	●分収林について 西富山活性化センター	分収権の買上げについては、保護組合との兼ね合いや予算的な問題等あるが庁内で検討中であり、各地元とも協議しながら今後の方向性を考えていきます。 また、伐期については、すべてを長伐期とするのではなく、生育状況等を勘案し、大径材生産森林と中径材生産森林に分けて伐期を設定しています。	農林水産課

45	●小動物の被害について	本課が事務局を務めております四万十市有害鳥獣被害対策協議会が窓口として取り組んでいる国交付金を活用した鳥獣被害対策の中で、小型捕獲檻を購入し各地区に貸し出すことが可能です。数に限りはありますが、平成30年度から当面はこの制度を活用し可能な限り要望にお応えしてまいりたいと考えております。	農林水産課
51	●獣害対策について 西土佐総合支所	国・県の支援を受けて、捕獲・防護両面から対策を実施中です。引続き取り組みを継続していきます。	農林水産課
64	●ポンプの管理費について J A 西部出張所	要望内容には7,300円と記載されておりましたが、現在、運転委託料につきましては7,700円で管理者に委託しております、大変な業務でご負担をおかけいたしておりますが、現状維持の賃金で今後もお願いしたいと考えております。	農林水産課
132	●深木の田んぼの送水について 間崎多目的集会所	河川管理者（幡多土木事務所）と現地確認したうえで送水方法の検討を行いたいと考えております。	農林水産課
133	●山、川、海が汚れている。市、国、県の連携を	これまでも必要に応じて国や県と連携を図っている。今後も森林や河川環境の保全等について、国や県はもちろん、庁内関係課とも連携していく。	農林水産課
141	●わさび栽培に津蔵淵川の水を使用するが田んぼや水道水に影響はないか	ワサビの実験事業で汲み上げをしている井戸と、津蔵淵川の関係については、断定的な判断は難しいが、一般的には次のような考えができるのではないかと考えています。 今回わさび事業で汲み上げを行なう井戸は、地下70メートルの被圧地下水の井戸であり、被圧地下水は、伏流水の下、水を通しにくい粘土層をはさんで、その下にある地下水であり、河川の近くの表層部を流れる伏流水とは別の水脈であるとされています。そうした点も踏まえ推察すると、このわさび栽培実験事業により、被圧地下水を汲み上げても表層を流れる河川や伏流水には影響を与えないのではないかと考えています。 なお、水道水に影響が出た場合は、わさびへの供給を停止することも含めて、水道水への供給を優先することとしています。これらの考え方については、間崎の他、昨年12月に、津蔵淵、名鹿、初崎、アロインズ製薬などに説明を行いました。	農林水産課

課名（福祉事務所）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
21	● 日本たばこ産業の跡地について 四万十市役所	愛育園ともみじ保育所の統合後の保育施設を考えている。保育所の運営（公営、民営）の検証も必要であるが、早急に取り組んでいく。	福祉事務所
52	● 婚活事業 西土佐総合支所	「平成 25 年版厚生労働白書」に若者の結婚に対する意識等について分析されていること、また、結婚をしていない特定の人に対する調査は、個人情報保護の観点から異議を唱えられる場合が想定されることから、本市独自の意識調査を現時点で行う予定はない。	福祉事務所

課名（保健介護課）

No.	事案名	回答内容（今後の対応）	備考
86	● イトゲン検診を以前のように2ヶ所でやってほしい。（常六） 富山集会所	検診車両の大型化により大屋敷方面への車両乗入れができない状況。地区要望を受けて大屋敷～常六～三ツ又地区受診者のため、近隣会場（片魚）までの送迎バスを運行しており、今後も便宜を図っていく。	保健介護課
87	● AEDを設置してほしい（大用）	厚労省の推奨するガイドラインにおいて設置が望まれるとされている公共施設、学校、スポーツ施設等には一定設置されている。設置後の維持費や的確に活用するための知識の維持などの課題があり、慎重に検討したい。	保健介護課